



▲ファミリー秋祭りが開催されました
 11月4日、NPO法人綾瀬あがむの会の地域活動支援センターファミールで「ファミリー秋祭り」が行われ、大勢の方が来場しました。会場内には、施設で製作したアクリルたわしや手芸品の販売コーナーをはじめ、押し花しおり体験コーナーやフードコーナー、活動紹介コーナーなどが設けられました。【福島 順一】【写真提供：同会】



▲小学校のフェスティバル
 11月18日、綾北小学校で地域ふれあいフェスティバルが行われました。ブースでは、焼き鳥の販売やゲームなどが行われ、500人強の来場者で大にぎわいでした。来場した方は、飲み物を片手に話をしたり、買い物をしたり、地域のひととの親睦を深めながら、楽しいひとときを過ごしているようでした。【大滝 隆司】



▲あやせのおもしろ七不思議と橘川芳恵展
 市役所7階市民展示ホールでNPO法人ふるさと環境市民主催の紙芝居「あやせおもしろ七不思議」が11月11日と12日、「橘川芳恵展」が同月10日～12日に行われました。ふるさと博士の高橋元さんが絵手紙で「7つの不思議」を語り、会場には絵手紙の講師で紙芝居の絵も描いた橘川芳恵さんによる作品約200点と、同カルタの原画が展示されました。【片岡 廣一】



▲中学校の防災講座
 11月7日、春日台中学校で全校生徒を対象に、市とあやせ災害ボランティアネットワークによる「中学生の防災・減災講演会」が開催されました。本市出身で(株)LITALICOの島田悠司さんによる東日本大震災時のボランティア経験の講話、ガラスに見立てた割れた卵の殻に触れる体験、新聞紙スリッパの製作が行われ、生徒たちは貴重な体験を肌で感じているようでした。【馬場 正勝】



◀開港から現代までの横浜の歴史
 11月26日、中央公民館で人材バンク活用講座「開港から現代までの横浜の歴史」が開催され、市民21人が参加しました。講師で県庁本庁舎公開日解説者の浅野幸弘さんから、横浜三塔にまつわる話を中心に、開港～現代の横浜の歴史について説明がありました。三塔の建築様式の違い、特に、普段見ることのできない室内の様子が写真で紹介されると、参加者は食い入るように見ていました。【福島 順一】



署名記事は広報まちかど特派員から



▲ぱくぱく食堂
 11月24日、吉岡東であやせ commons主催の「ぱくぱく食堂」が開かれました。絵本の読み聞かせの後、みんなで一緒に食事をしました。皆さん、温かい雰囲気の中で、交流を楽しんでいる様子でした。この「ぱくぱく食堂」という取り組みが、今後、地域と連携しながら発展することを願います。【高橋 元】

暮らしの便利帳の共同発行
 (株)サイネックスと協定締結

11月15日、(株)サイネックスと「暮らしの便利帳の共同発行に係る協定」を締結しました。この協定により、便利帳の印刷と配布経費がサイネックスの募集する広告掲載料によって賄われるため、市の経費負担なく発行することが可能となります。新しく作成する便利帳は、A4サイズで140ページ程度、発行は7月頃で全戸配布を行う予定です。【秘書広報課 ☎70・5606】



対象金融機関18件
住宅ローンの利子を補助

- 市内に住宅を新築、購入、増改築するため、市が指定する金融機関から住宅資金の融資を受けた勤労者を対象に、利子補給金を交付します(勤労者住宅資金利子補給制度)。
- 対象者
 - ① 職業の種類を問わず、事業所事務所に使用・雇用され、賃金を支払われている(法人代表者、役員などで雇用関係にない方は除く)
 - ② 申請時に次の要件を全て満たしている方。
 - ③ 職業の種類を問わず、事業所事務所に使用・雇用され、賃金を支払われている(法人代表者、役員などで雇用関係にない方は除く)
 - ④ 市内に自己が所有し、自ら居住する住宅を新築、購入か増改築した(居住以外の用途と併用した建物は対象外。増改築は建築確認申請を行った物件が対象)
 - ⑤ 利子補給金の申請時に、新築、購入か増改築した自己が所有する住宅に居住している
 - ⑥ 金融機関への借入金の返済が完了していない(借り換えは利子補給対象外)
 - ⑦ 納期限の到来した市税を完納している
- 利子補給の金額
 - ① 融資額のうち500万円を上限に、前年中に支払った利子額の2分の1以内(限度額は月額1万963円)。
 - ② 対象金融機関
 - さがみ農業協同組合、横浜銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、スルガ銀行、八千代銀行、横浜信用金庫、平塚信用金庫、かながわ信用金庫、神奈川銀行、静岡銀行、中央労働金庫、城南信用金庫、静岡中央銀行、三井住友信託銀行、ゆうちょ銀行。
 - 1月31日までに次の①～⑦を持参し、同課へ直接。
 - ① 30年1月1日以降に発行された雇用証明書(市指定の様式)
 - ② 30年1月4日以降に発行された住民票の写し(申請者本人のもの)
 - ③ 金融機関が発行した利子の支払い証明書(利子補給期間の分)
 - ④ 金銭消費貸借契約書の写し
 - ⑤ 金融機関が発行した返済予定表の写し
 - ⑥ 住宅の登記事項証明書が登記申請書の写し(増改築の場合は増改築部分の建築確認通知書の写し)
 - ⑦ 印鑑
 - ※2回目以降の申請の場合は②④⑥省略可

